

令和7年度

第1回 国民健康保険運営協議会 会議録

日時 : 令和7年11月11日(火) 午後2時00分

場所 : 交野市役所 本館3階 第二委員会室

令和7年度 第1回交野市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 開会 令和7年11月11日（火）午後2時00分
2. 閉会 令和7年11月11日（火）午後3時00分
3. 出席委員 会長 前波 艶子
副会長 青山 雅宏
委員 東 恵美
委員 河辻 和文
委員 小菓 裕成
委員 佐寫 英則
委員 新庄 士郎
委員 長井 輝臣
委員 羽尻 昌功
委員 波戸 良光
委員 山口 由美子
4. 事務局 市長 山本 景（挨拶のみ）
市民部長 小川 暢子
市民部次長 菅 和美
医療保険課長 堤下 栄基
医療保険課長代理 亀井 香織
医療保険課長代理 村田 奈美
医療保険課係長 中田 学
5. 議事案件
 - ・開 会
 - 1. 委員の委嘱
 - 2. 会長、副会長の選任
 - ・報告
 - 1. 令和6年度国民健康保険特別会計決算案について
 - 2. 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等の取組について
 - ・その他
 - 1. 交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画について
 - 2. 国保運営に係る取り組みの進捗管理について
6. 議事内容
 - ・配布資料 交野市国民健康保険運営協議会規則、令和7年度交野市国民健康保険運営協議

会委員名簿、マイナ保険証リーフレット、令和7年度第1回国民健康保険運営協議会資料

・当日配布資料 次第

小川部長：定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回交野市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきますと思います。

本日は、第1回国民健康保険運営協議会を招集いたしましたところ、公私なにかとご多忙の中にもかかわらず、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、この度は、令和7年度から新たに3年間、本市国民健康保険運営協議会委員にご就任賜りまして、ありがとうございます。

まず初めに、山本市長から委嘱状を交付させていただきます。

(山本市長から出席委員11名に委嘱状を交付)

小川部長：それでは、開会に先立ちまして、山本市長よりご挨拶申し上げます。

山本市長：みなさん改めましてこんにちは市長の山本でございます。交野市国民健康保険運営協議会の開催に際しましてごあいさつ申し上げます。委員の皆様方におかれましては、今後も運営協議会の委員としてご活躍されますことを心から期待をしているところでございます、よろしく願いいたします。

本日につきましては、令和6年度の国保の決算等の報告と聞いております。令和6年度から大阪府下におきましては国保の統一保険料が導入されており、令和7年度も統一保険料でございます。本市におきましては、結果といたしましてそれまでの間、市の基金などを活用いたしまして、保険料を抑制してまいったところでございます。その抑制も許されず、統一の保険料となることによりまして高い水準での保険料となったがために、市民の皆様には多くのご負担をお願いする結果となったところでございます。

実は今年度の夏に大阪府との意見交換がありまして、交野市は辞退させてもらいたいのですが、いまのところ府の見解といたしましては市にはメリットはないと、長期的には保険の安定には繋がるとの回答ではありましたが、今極めて大きい負担を市民の皆様をお願いをしているということは、私といたしましては重く受け止めなければならないと思っております。逆に介護保険に関しましては独自にさまざまな取り組みもできていることがありまして、大阪府下33市の中におきまして、交野市では標準的な保険料は5千円台と一番安い市でございます。市といたしましては今後も市民の皆様の声を聴いた上でしっかり、国民健康保険については適切な運営をしていきたいとは思っておりますが、約5億円程度の基金がこの国保会計にはありますが、その5億円の基金をどうするのか検討していきたいと思っております。

また併せまして、データヘルス計画につきましてはその他の案件で本日上程させていただくところでございます。

目下、市民のみなさまの健康寿命に関しましては男性が約81歳、女性が85歳という状況

で、平均いたしましたら大阪府下の33市で一番長い市が交野市でございます。市といたしましてもできる限り市民の皆様がより健康で長生きをしてもらいたいと思っております。その中で果たすべき国保の役割は極めて大きいというふうに思っております。

今日は保険医の皆様にお越しいただいておりますので、皆様にはしっかり連携、協力いたしまして、私としましてもできるかぎり市民の皆様がより過ごしやすい、そして長生きできる交野市を目指してまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様からのご指導、ご鞭撻を変わらず今後も賜れたらと思っております。簡単ではありますが協議会開催にあたりましての市を代表しましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小川部長：ありがとうございます。なお、山本市長におきましては、他の公務がございますので、これもちまして退席させていただきます。

(山本市長 退席)

小川部長：さて、本日の協議会でございますが、交野市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、本協議会委員の任期が本年3月で終了し、4月より新たに、本協議会委員にご就任をいただいたところでございます。

そのため、現在会長が不在となっていることから、会長が選任されるまでの間の進行を事務局で進めさせていただきますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

まず今回、ご就任いただきました委員の皆様を、事前に配布しております本運営協議会委員名簿の順にご紹介させていただきます。

公益代表委員といたしまして、前波委員、青山委員、山口委員

次に、被保険者代表委員といたしまして、新庄委員、河辻委員、東委員

次に、保険医・保険薬剤師代表委員といたしまして、小菓委員、波戸委員、佐寫委員、羽尻委員

最後に、被用者保険等保険者代表といたしまして、長井委員

なお、公益代表、古賀委員、被保険者代表、西川委員におかれましては本日欠席とのご連絡をいただいております。

委員のご紹介は以上でございます。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

市民部次長兼臨時特別給付金推進室長の菅でございます。

医療保険課長の堤下でございます。

医療保険課課長代理の亀井でございます。

医療保険課課長代理兼保険事業係長の村田でございます。

医療保険課保険・年金係長の中田でございます。

最後に、私、市民部長の小川でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、案件に入ります前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。

堤下課長：事前にお配りしました本日の資料ですが、「交野市国民健康保険運営協議会規則」、「令和7年度交野市国民健康保険運営協議会委員名簿」、カラー印刷の「マイナ保険証リーフレット」、報告資料として「資料1」が5枚6ページ、「資料2」が3枚6ページとなっております。また、「本日の次第」を1枚、机上に配布させていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

小川部長：それでは、改めまして、只今から令和7年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。まず委員の出席状況を事務局からいたします。

堤下課長：本日の出席状況を報告いたします。
2名の欠席の連絡がございました。現在委員定数13名中11名の出席となっております。そのため、交野市国民健康保険運営協議会規則第7条により、本運営協議会は成立しております。以上で報告を終わります。

小川部長：それでは次に、次第の1、「会長・副会長の選任について」でございますが、本日配布しております交野市国民健康保険運営協議会規則及び交野市国民健康保険運営協議会委員名簿をご参照ください。会長・副会長の選任につきましては、交野市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、公益代表委員より選出することとなっております。公益を代表する委員の方は4名いらっしゃいますが、選出の方法はどのようにいたしましょうか。

河辻委員：事務局一任でよろしいかと思えます。

小川部長：ただいま、事務局一任との提案をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

小川部長：特にご異議がないようですので、事務局より選出させていただきます。会長は前回に引き続き、前波委員にお願いしたいと思えます。また、副会長には、青山委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

小川部長：ご異議がないようでございますので、会長に前波委員、副会長に青山委員を選出することに決しました。会長・副会長におかれましては、席のご移動よろしく願います。

(前波会長、青山副会長 席の移動)

小川部長：それでは、前波会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

前波会長：ただいま皆様のご指名いただきまして、会長に就任させていただきます社会福祉協議会長の前波でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。なにぶん僭越ではございますけれども皆様のご協力をいただきながらこの会議がスムーズに進行できますようにご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小川部長：ありがとうございました。これまで議事進行を事務局でさせていただきましたが、これ以降の議事進行につきましては、前波会長にお願いしたいと存じます。

前波会長：本日は、公私なにかとご多忙の中、本協議会にご出席賜り、厚くお礼申し上げます。まず始めに、会議録署名委員の指名ですが、本協議会規則第 13 条により、議長が指名することになっておりますので、公益を代表する山口委員、被保険者を代表する河辻委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。次に、本日の会議は公開の対象となりますが、傍聴を希望されている方がおられれば、公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

前波会長：特にご異議がないようですので会議は公開と致します。傍聴希望者が居られれば入室してもらってください。

堤下課長：本日の協議会につきましては、傍聴希望者はないことをご報告いたします。

前波会長：それでは次第に沿って、すすめさせていただきます。まず、報告案件 1 点目「令和 6 年度国民健康保険特別会計決算（案）について」事務局より報告願います。

堤下課長：それでは、「令和 6 年度国民健康保険特別会計の決算案について」ご報告いたします。

着座にて失礼します。1 ページをご覧ください。

まず、決算状況の前に被保険者数等の状況等として、交野市の人口・世帯数と被保険者数及び国保世帯数の比較と対前年度比などを、各年 3 月末時点で記載しております。

表をご覧ください。

交野市の人口及び世帯数は、人口で 10 人増、世帯数で 469 世帯増加しておりますが、国民健康保険に関しては前年度に引き続き、75 歳を迎え、後期高齢者医療保険へ移行となることに加え、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大により減少が続いております。国民健康保険の被保険者数は 11,795 人と、昨年度末と比べまして 637 人の減少、また、世帯数は 8,063 世帯と前年より 321 世帯減少しております。

次に、マイナ保険証の利用登録者数及び利用率についてです。

こちらにつきましては、昨年までは掲載をしておりませんでした。マイナ保険証の情報

について、委員の皆さまと情報共有するため、新たに掲載しております。

国保加入者のうち、63.51%の7,540人がマイナンバーカードと保険証の紐づけをされており、マイナ保険証として使用できる状態にされております。そのうち、28.16%の方が、実際に医療機関等において保険証として使用されているという状況でございます。

次の1-2ですが、保険料収納額等について記載しております。保険料収納率が令和6年度現年分の収納率が96.15%と前年度より0.38ポイント減少しております。

滞納繰り越し分につきましては、31.77%と前年度より0.78ポイント減少しております。次の2ページですが、医療費の状況といたしまして、一人当たりの医療費の額を示させていただいております。令和6年度は一人当たり45万160円と前年より若干ですが多くなっております。

医療費につきましては、医療の高度化等により年々増加している傾向にあります。

前年であれば一万円以上上がっておりましたが、今回は592円で一人当たりの額自体は、多少少なくなっはいるものの、年々伸びていっているという状況でございます。

3ページ、A3横長の資料をご覧ください。

まず、一番下の「よって歳入歳出差引額残額は」という部分をご覧ください。

令和6年度の決算といたしまして歳入が72億5千472万2千251円、歳出が72億4千277万430円で、令和6年度の決算としまして、1千195万1千821円の黒字となっております。

歳入の表ですが、一番上の保険料です。予算より7千635万6千538円不足しております。予算額につきましては、大阪府が統一基準に基づく推計から算出された額でございます。実際は、被保険者数の減少等により保険料総額の減少が影響しているものでございます。

7千600万円以上の差が出ているというところで、保険料の収入合計といたしまして14億9千935万9462円の保険料収入となっております。

保険料の収納率については、1ページの1-2でも少し触れましたが、現年度分が96.15%、滞納繰越分が31.77%でございました。

3ページに戻りまして国庫支出金でございますが、昨年12月2日から保険証の発行を終了し、資格確認証・資格情報のお知らせを発行することに伴います、システム改修を行いましたので、システム改修費用について、国の負担による歳入となります。

続きまして、府支出金でございますが、療養の給付費・療養費、特定健康診査、保健事業等について、大阪府より給付される「普通交付金」と、本市の国民健康保険に対する取組を評価され、交付金として交付される保険者努力支援分等の「特別交付金」等がございます。4億1千825万3千453円の減少理由としては、被保険者の減少に伴い、全体保険給付費等が予算を下回ったため、交付金も減少となっております。

財産収入については、財政調整基金の利子を計上しておりましたが、令和5年度から一般会計での歳入となっておりますので、予算額としては計上しておりますが、歳入はありません。

次に繰入金でございます。

「一般会計繰入金」と「財政調整基金繰入金」が、ございます。

「一般会計繰入金」は、保険料の負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するために、国や大阪府から一般会計に交付される、「保険基盤安定制度分」「職員の給与費」等がございまして、一般会計から繰り入れられるといったものでございます。その他、国民健康保険が負担した出産育児一時金の3分の2を繰り入れることとされている、「出産育児一時金」等がございまして。

「財政調整基金繰入金」の内訳と基金残高について、一番下の表「財政調整基金積立額」をご覧ください。

支出金額の欄ですが、842万6千694円の基金を取り崩しているものでございます。この取り崩した額ですが、こちらにつきましては大阪府下の統一保険料が高いといわれている中で、統一保険料を下げたため、被保険者一人当たり681円に、被保険者数でその当時の被保険者数1万2千374人掛けた額を大阪府に収めるため、基金の取り崩しを行いました。

繰越金につきましては、前年度令和5年度からの繰越金でございます。なお、この表の一番下コメ印にありますとおり、繰越金は地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を基金として積み立てることが定められておりますので、2分の1強の810万円を基金に積み立てております。

以上、歳入合計としましては、72億5千472万2千251円が歳入でございます。

予算額に対する執行率は、93.41%でございました。

次に、歳出でございます。総務費の内訳でございますが、職員給料や職員手当などの人件費、印刷製本費等の需用費、郵便料等の役務費、被保険者証等の印刷・封入封緘業務委託などの支出や基金への積立て810万円、徴収に関する費用、当協議会に関する費用につきまして、支出を行っております。

次に、保険給付費でございますが、通常病院にかかる療養給付費や、はり・きゅう・あんま・マッサージにかかる療養費、また、高額な医療費にかかる高額療養費が大半を占めているところでございます。医療費につきましては、2ページの「※参考：医療費の状況」で触れましたが、1人当たりの費用額については、450,160円と、前年度の449,568円から592円と若干増加しております。

次に、国民健康保険事業費納付金でございますが、国民健康保険の広域化によりまして、大阪府に納める納付金でございます。この納付金につきましては、被保険者から収納しました保険料や、納付の対象となる一般会計からの繰入金を大阪府に納付するものです。納付金の額につきましては大阪府下、各市町村ごとに定められており、この費用によって大阪府の国民健康保険が運営されております。

次の保健事業費でございますが、取組については、特定健康診査や特定保健指導、また、保健事業にかかる費用でございます。支出金額は9千567万8千288円となっております。

最後に、諸支出金でございますが、保険料の還付金及び令和5年度に交付された補助金等を精算し、返納が必要となる国庫や府支出金について、予備費を充当して支出しました。以上、歳出合計としまして、72億4千277万430円でございます。

予算額に対する執行率は93.25%となっております。

以上、歳入歳出、差引きしまして、1千195万1千821円の黒字となり令和7年度に繰り越しを行うものでございます。

また、令和7年度におきまして、1,200万円の半分、おおむね2分の1の600万円を本年度、令和7年度に基金への積み立てを行う予定としております。

以上、簡単ではございますが令和6年度の決算見込みについての報告を終わらせていただきます。

前波会長：はい、ありがとうございました。

ただいまの報告について何かご質問はございませんでしょうか？

羽尻委員：2ページ目なんですけれども、総医療費及び受診件数の対前年度比の割合が違うように思うのですが、いかがですか。

堤下課長：正しくは、総医療費が94.27%、受診件数については91.84%でございます。申し訳ございません。

前波会長：よろしいですか。

長井委員：決算の歳入、歳出に関してその中の歳出の中の保険給付ですけれども、令和6年度の執行率が非常に低い91%ということなんですけれども、執行率が低いということは一概に良いこととは言えないかもしれないのですが、例えば何か特別な理由があるのかなど。被保険者数があまり変わっていないのにそこが大きく下がっているのはなぜかなど。予算を高く見すぎていたとか、それはまた今年あるいは来年度の予算に影響してくる関連してくるようなことが何か原因としてあるのであれば、来年度の予算を検討するときに考えとかないといけないと思うので、わかる範囲で教えていただきたい。

堤下課長：保険給付の費用の予算を組む際には過去5年分の保険給付の実績を元に出さしていただいております。過去の平均から出さしていただいたものが令和6年度では52億3千万円ということでございます。基本的に高額療養費等々、医療に係るものにつきましては実際に翌年度の増減というのはなかなか金額としては見込みが難しいところがございます。現状は過去の実績の平均を出しまして、そこから平均の伸び率で計算をして予算の方を組ましていただいております。その結果が、令和6年度は52億ということになってございます。実際のところは47億というところで実績はやや少なかったという結果になっているというところではございます。

長井委員：今後もそれでやっていくのですか。

堤下課長：大阪府への納付金といったものであれば、大阪府から示されるのですが、実際に医療費がどれだけかかるのかというのは過去の実績のほうから算出していくという組み方で、来年度予算につきましても進めていきたいと考えております。

長井委員：数字上のことでこうなっていると、実態として例えばこういった療養費のうちのここは上がっているとか下がっているとかそういったことではないんですね。

堤下課長：事務的な部分も確かにあるところもございます、詳細のところでは療養諸費、審査手数料、とか高額療養費それぞれございまして、それぞれにつきまして過去の実績の方から平均値を出す、また伸び率を出していくとうところの合計額が一番左の A の欄の予算額になっております。その中で傾向としてこういった病気が最近増えているからというところを特に考慮したものではないですので、やはり平均であったりとか伸び率であったりとかそういったところから予算措置をさせていただいているところでございます。

長井委員：色々出していくのか、分けてみてどうなっているのか、あるいはトータル一人あたり 45 万とそれがどうなっているのか、こういった部分で加味されたほうが良いような気がしますが、これは意見として申し上げます。

前波会長：他にございませんでしょうか？

質問がないようですので続きまして報告案件 2 件目、令和 6 年度特定健康診査、特定保健指導等の取組みについて事務局より報告お願いいたします。

村田課長代理：令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等の取組みについて説明させていただきます。

資料 4 ページをご覧ください。特定健康診査は、平成 20 年度より医療保険者に実施が義務付けられた健診であり、内臓脂肪型肥満に加え、糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、実施しております。

下の表のところですが、令和 6 年度の対象者に関しましては昭和 24 年 4 月 1 日から昭和 60 年 3 月 31 日生まれの交野市国民健康保険加入者としております。健康診査の実施方法としましては、加入者の方には、4 月上旬に受診券と健診案内パンフレットを送付しております。受診場所につきましては市内医療機関、ゆうゆうセンター、地区公民館等の大きく 3 か所から選択いただけます。医療機関健診におきましては大阪府医師会様と集合契約しているため、市内だけではなく、大阪府下の約 4,500 か所の医療機関にて、無料で受診していただける形となっております。

また、集団健診においては、5～3 月にゆうゆうセンターでの健診を年 3 2 回実施、地区健診におきましては、私部、星田、倉治、梅が枝の 4 地区の公民館等にて開催し、星田地区のみ 2 回開催で計 5 回の健診を実施しております。費用は原則無料ですが、集団健診におきましては希望者には 500 円で心電図検査を実施しております。

特定健診受診者数及び受診者のうち心電図検査受診者数の内訳は表に記載の通りとなっております。令和 6 年度の特定健診受診率は右側の受診率の欄で 38.4% となっております。

りまして、令和5年度の35.5%より増加しましたが、国や市の目標値には至りませんでした。

続きまして、令和6年度の受診率向上に向けた取組についてご説明いたします。

市内医療機関におきましては、特定健診受診勧奨用のポスターやチラシを配布させていただいて、受診勧奨等の協力依頼を実施しております。次に、市のSNSを利用しまして、スマートフォン等活用している世代に向けても勧奨を行っております。また、おおさか健活マイレージ「アスマイル」という健康アプリを活用しまして、特定健診受診者には、市町村ポイントとして3,000円相当の電子マネー等の付与を行いました。地区健診におきましては、はがきでの勧奨に加え地域の回覧で健診の実施周辺地域への受診勧奨を行い地域のみなさまにもご協力をお願いしていました。令和6年度からは交野市国保の年度途中加入者に対しても、加入翌月には健診受診券を全員に送付する形で受診勧奨を行いました。

続きまして、5ページをご覧ください。2-2 特定保健指導について説明させていただきます。特定保健指導につきましては内臓脂肪の蓄積に加え、対象者の持つ血糖・血圧・脂質・喫煙のリスク数に応じた個別の保健指導を行い、その要因となっている生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症の予防に努める取組みとなっております。特定保健指導対象者の選定方法につきましては、リスク要因に応じて動機付け支援、積極的支援に大きく2分類しまして、それぞれ約3か月間の支援を行います。実際の令和6年度の対象者及び指導終了者は表に記載のとおりとなっております。

令和6年度の特定保健指導実施率は73.5%となっており、前年度の72.3%より微増ではありますが増加しております。参考に集団及び個別健診の内訳も記載しております。令和6年度につきましては目標値を80%に設定しております、そこには至っておりませんので、今後さらなる実施率の向上を目指してまいります。

特定保健指導の令和6年度の利用率向上に向けた取組としましては、集団健診におきましては当日計測した血圧・腹囲が基準値を超えている方に対しては、日常の生活指導とあわせて後日保健指導をご案内させていただき旨の利用勧奨を行いました。個別の医療機関におきましても、特定保健指導対象者への保健指導利用勧奨チラシの配布協力を依頼しております。次に、人間ドック補助金交付の申請事業がありますが、こちらの人間ドックの結果をご提出いただく際にそのまま窓口で人間ドックの結果による保健指導対象者に対し、申請窓口にて保健指導の実施を行いました。

また、健診結果送付させていただく際にICT（オンライン型）による保健指導の利用勧奨チラシを同封し、土日や夜間しかお時間のない方でも、スマートフォン等において、ご自宅で保健指導が実施できる体制を確保しております。

続きまして、5ページの人間ドック補助金の交付制度についてご説明いたします。こちらは特定健診の受診率の向上及び、健康の保持増進を図るために令和6年度よりオプションによるがん検診の補助も含んだ人間ドック及び脳ドックの受診者に対し受診費用の補助を行っております。令和6年度の申請件数及び補助額は表に記載のとおりです。

前波会長：ありがとうございます。

ただいまの報告について何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、それでは最後に事務局からの他の案件について説明をお願いいたします。

村田課長代理：資料6ページ、その他の案件についてご報告させていただきます。3-1交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び、データヘルス計画についてでございます。こちらは令和5年度に策定しました6か年計画に基づき、毎年度、計画推進審議会において、特定健診や各種保健事業の課題分析等を踏まえた進捗管理を行い、計画に沿った事業実施を進めてまいります。令和8年度においては中間報告を行う予定としております。

続きまして、3-2国保運営に係る取組の進捗管理についてご説明いたします。

こちらはお配りしている資料のPDCAサイクルに基づく進捗管理表と併せてご覧ください。

令和6年度より大阪府内市町村国保において、保険料率をはじめとする「府内統一基準」を定めまして、大阪府で1つの国保としての運営を行っております。府内統一の基本的な考えを共有するために策定された大阪府国民健康保険運営方針におきまして、市町村の効率的な事業運営の継続的な改善、都道府県の趣旨のさらなる進化を図る観点から運営方針に基づく取組状況について進捗管理を行うことが規定されています。

別紙のPDCAサイクルに基づく進捗管理表のとおり、全市町村で取り組む項目として、「保険料の目標収納率達成に向けた取組」や、保険給付の適正な実施として「第三者行為の求償」「過誤調整」の取組、国の交付金をより多く獲得するための事業目標について、各市町村の実施状況を自己点検し、その結果を府内で共有することで、他市町村の事例を参考に、未達成の項目の改善を図ることを狙いとしております。現段階では令和7年度の間中評価でございますが、本市におきましては表の通り実施状況の欄に○と×で状況を示しております。×の項目がいくつかございますが、特に5ページの項番9保険者努力支援制度評価点獲得事業につきまして、こちらは国の交付金の獲得目標になっておりますが、交付金の交付基準に満たない等の理由で標記上×になっております。事業としては実施しており、一部事業内容の工夫等も行っておる状況でございます。引き続き、他市での事業実施体制も参考の上、達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また年度末には期末評価を行いますので、改めてご報告いたします。

報告は以上です。

前波会長：ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問がないようですので、これで終了させていただきます。

なお会議録等の文書整理につきましては会長に一任ということでご異議ございません

か。

(異議なしの声)

前波会長：ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
閉会の前に事務局から連絡があります、事務局お願いいたします。

堤下課長：事務局からの連絡事項として、次回の運営協議会の開催について連絡いたします。
運営協議会は年度で2回開催いただいておりますが、次回につきましては例年2月に開催しておりますので、令和8年2月に予定しております。
内容といたしましては、翌年度令和8年度の保険料率、また、令和8年度の国民健康保険特別会計予算についての報告等を予定しております。
なお、開催日時につきましては、令和8年2月10日火曜日の午後からお願いしたいと思っております。
正式開催通知等につきましては、時期が近づきましたらご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

前波会長：ありがとうございます。
以上をもちまして、本運営協議会を終了させていただきます。
本日は貴重なお時間を頂戴し、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
これにて閉会とさせていただきます。
お疲れ様でございました。

会議録署名

会 長

会議録署名委員

委 員

委 員
